

令和7年度地域と市長のまちづくり懇談会 旭校区

開催年度回次	令和7年度第1回	開催月日	1月18日	開催校区	旭校区	開催場所	旭校区市民館
議 題				市の回答			
1 旭校区市民館の建物修繕について 旭校区市民館における令和6年度の利用者数は、約18,000人です。 昨年、令和7年度において建物の修繕があると伺っていましたが、予算措置がなされませんでした。 現状、図書室及び事務室で雨漏りがあり、大雨の際は窓際に花瓶を置くなどして対応していますが、今後についてどのようにお考えですか。				市民協働推進課 これまでご不便をお掛けしましたが、雨漏り修繕については、今年度中に対応いたします。今後におきましても、大規模修繕を含む維持管理計画に沿って着実に対応してまいります。			

開催年度回次	令和7年度第1回	開催月日	1月18日	開催校区	旭校区	開催場所	旭校区市民館
議 題				市の回答			
2 防災関連設備について (1) 防災予防機器「感震ブレーカー」の東三河での普及状況・有効性・信頼性・価格及び設置のための補助金の有無についてご教示ください。				(1) 予防課 ①東三河での普及状況 本市において、令和3年から令和5年度まで、火災注意箇所となっている20校区117町において消防職員が実施した個別訪問の調査結果では、感震ブレーカー設置率(普及率)は13.6%でした。市全体の設置率は把握しておりません。東三河普及率について、東三河の他市町村で調査されておりません。 ②有効性 感震ブレーカーは、地震発生後の住宅で発生する電気火災を防止するために有効です。さらに、近隣の住宅それぞれが感震ブレーカーを設置することでより効果が高まるものと考えます。 ③信頼性 感震ブレーカーは地震の揺れを感知して作動しますが、大型車両の通行などの揺れに反応する可能性もあります。そのため、信頼性を高めるためには、設置環境を考慮し適切な製品を選ぶ必要があります。 ④価格 ・簡易タイプ(おもり・ばね式)・・・1千円～5千円程度 ・コンセントタイプ・・・1万円程度 ・分電盤(外付け)タイプ・・・4万円～6万円程度 ・分電盤(一体)タイプ・・・4万円～10万円程度 ⑤設置のための補助金の有無 豊橋市において補助金はありません。			

開催年度回次	令和7年度第1回	開催月日	1月18日	開催校区	旭校区	開催場所	旭校区市民館
議 題				市の回答			
<p>(2) 旭校区の防災井戸の登録は2か所(老松町、旭町)ですが、他地域での震災時の有効性・登録要件・維持管理業務・維持管理補助金の有無及び停電時の発電機設置状況についてご教示ください。</p>				<p>(2) 防災危機管理課</p> <p>①他地域での震災時の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年東日本大震災では、断水した地域において、水洗トイレや掃除用の水として、井戸水が水源となりました。 ・仙台市の報告によると、災害応急井戸として市内の個人宅158箇所、事業所39箇所について調査を行ったところ、東日本大震災発生後、7～8割近くの井戸水の利用があったことが確認されています。 ・令和6年能登半島地震でも、能登地方を中心に水道施設の甚大な被災による断水の長期化等により、緊急時の代替水源として生活用水に利用された等の実例があります。 ・能登半島3市3町(輪島市、珠洲市、七尾市、能登町、穴水町、志賀町)では、既設井戸349箇所のうち25箇所(7%)が発災後に活用されたことが確認されています。 <p>②登録要件</p> <p>地震などの災害により、水道が長期の断水状態になった場合に、市民に生活用水(飲用を除く)を提供する「防災井戸」として登録しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 現在井戸として使用しており、今後も井戸として使用すること (2) 災害時に無償で井戸水を提供できること (3) 井戸の周囲(上部を含む)に水を汚染するものがないこと (4) 次に定める水質基準を満たすこと <ul style="list-style-type: none"> pH値:5.8以上8.6以下であること 臭気:異常がないこと 色度:5度以下であること 濁度:2度以下であること 			

(5) 事業所名及び代表者名又は氏名並びに井戸の所在地を公表
できること

③維持管理業務・維持管理補助金の有無
豊橋市において補助金はありません。

④停電時の発電機設置状況
現在登録されている防災井戸 149 基のうち、登録時に発電機を所有
していると申告があったのは 11 か所です。

開催年度回次	令和7年度第1回	開催月日	1月18日	開催校区	旭校区	開催場所	旭校区市民館
議 題				市の回答			
<p>3 各種団体への会費負担について</p> <p>旭校区自治会において、各種団体に対して会費や負担金を支出していますが、その負担理由や用途について知りたいです。</p> <p>また、これらの会費を地域が負担することについて疑問を感じますので、市の考えを伺いたいです。</p>				<p>広報広聴課</p> <p>会費等の負担理由や用途については、それぞれの団体から取り寄せた規約および収支決算書、事業報告書等を事前に配布しましたので、ご確認ください。</p> <p>市民協働推進課</p> <p>それぞれの団体において、校区自治会にご負担いただくことになった歴史的な経緯や、各自治会がどのように負担しているかといった事情は様々であることから、今後、自治連合会と協力し実態の把握に努めてまいります。</p>			